

滑川市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年12月

滑川市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

本市では、平成24年度と平成25年度において、関係機関と連携して各小学校の通学路について合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「滑川市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「滑川市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 滑川市小学校長会 | (5) 滑川市建設部建設課 |
| (2) 滑川市PTA連合会 | (6) 滑川市産業民生部生活環境課 |
| (3) 滑川警察署 | (7) 滑川市教育委員会学務課 |
| (4) 富山県新川土木センター | (8) その他教育委員会が必要と認める機関 |

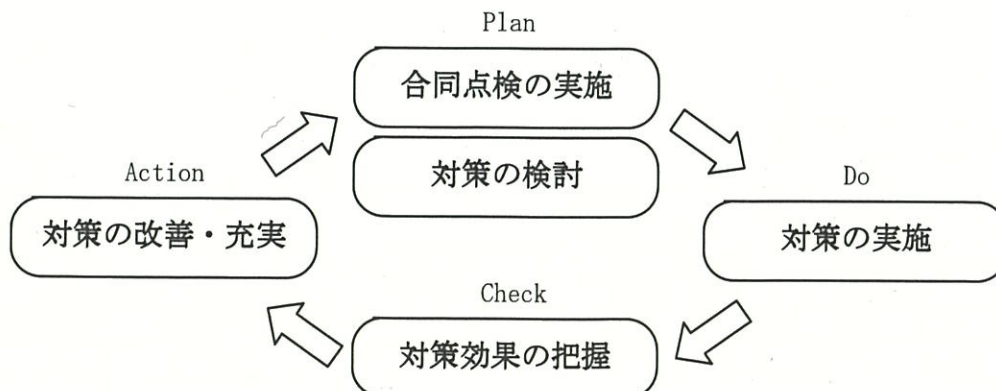
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を定期的を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善と充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

ア 合同点検の実施時期等

- 市内の小学校を2つのグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。

グループ \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32
滑川中学校下4校	○		○		以降同様に実施		
早月中学校下3校		○		○			

- 実施時期の定めはありませんが、積雪時の危険箇所の把握が必要と判断した場合は、冬期に実施します。
- 効率的かつ効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- 定期的を実施する合同点検のほか、緊急的に点検を実施する必要性が生じたときは、学校毎に緊急合同点検を実施します。

イ 合同点検の体制

- 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会などが参加して実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策または交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策を実施したあとは、アンケートの実施、学校からの聴き取りや車両と歩行者の離隔距離の測定など、様々な手法を検討し、実際に期待した効果が挙がっているのか、また、児童が安全になったと感じているのかなど、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善と充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善と充実を図ります。

4 箇所一覧表と箇所図の公表

小学校毎の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校毎の「対策箇所一覧表」と「対策箇所図」を作成し公表します。